

2017年度協約改訂交渉を全組合員で闘おうシリーズ⑤

第4回協約・協定改訂団体交渉

会社にとっての安全最優先は 社員にとって不安全なことばかり！

8月30日、2017年度基本協約・協定改訂第4回団体交渉を開催しました。

今回は、出向先における苦情処理、不当労働行為、便宜供与、駅の無人化撤回、新幹線の天津波対策、車掌の乗り組み増、災害時の交替要員確保、車両の検査周期問題などの安全対策について議論しました。しかし、会社は頑なに回答を変えようとはせず、現場で汗を流す社員の切実な声に対して、あらためて冷たい姿勢を示しました。詳細は業務速報No.1056を参照して下さい。

- 出向先での不利益に対して苦情処理を行え。
×他の会社のことであり口出しは出来ない。
- これまでの最高裁命令を受け止め、今後不当労働行為を行わないこと。
×これまでも不当労働行為の認識はないし、今後も行わない。
- 弱者無視、危険この上ない駅の無人化を撤回すること。
×駅に人がいなくとも安全に問題はない。
- 浜名湖付近で天津波が来たら新幹線も呑み込まれる。天津波を想定した対策を。
×新幹線は場所的、構造的に危険はない。
- セキュリティ確保のため車掌の乗り組みを増やすこと。
×そのような考えはない。
- 災害時、休養不足の社員から乗務交替の申告があったときは対応すること。
×心身異常の申告があれば対応する。
- 安全のために車両の検査周期を以前の様に戻し、余裕ある車両検査体制とせよ。
×余裕がなくとも現行で安全に問題はない。
- 乗客を乗せた列車で車両のテストランはやめよ。
×テストランはこれまでもやっていた。
- 基本動作が複雑化し安全を損ねている。見直すこと。
×丸暗記とは言わないが、しっかりと覚えることが安全に繋がる。

次回第5回団体交渉は、9月4日13時からです。

みんなの力を結集し要求を勝ち取ろう！